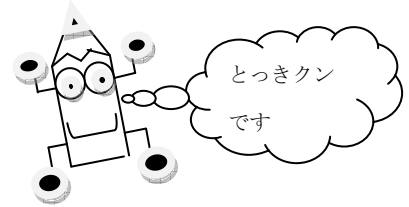


認定調査とつきクン通信（第1号）



1-1 (特記内容)

頚椎の疾患と腰椎の圧迫骨折のため痛みもあり、左の上下肢・手指にしびれと筋力低下があり、歩行・洗身・爪切りなどに介助が必要。調理も出来ない。

チェック（左上下肢・その他）あり

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項 (専門調査員からの確認内容)

テキスト33ページ～35ページにある確認動作は行えたのでしょうか。

回答 (調査員から)

確認動作は行っていない、介護者からの聞き取り筋力低下があるため判断した。

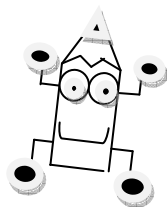
注意点

○ 確認動作が行えた・行えなかったか必ず特記に記載してください。

特記記載例

・痛みのため確認動作は行えなかったが、頚椎・腰椎圧迫骨折のため、左上下肢・左手指にしびれがあり、左上肢が上がりず洗身・爪切りに介助されている、普段歩行では足も上がりずつまづいたりする事もあると介護者から聞き取り選択した。

今回は、調理です
皆さんテキストを確認し
てくださいね



介護保険課認定係
平成23年7月1日発行

認定調査とつきクン通信（第2号）

5-6 （特記内容）

手の関節に痛みがあり物を切ることが出来ないためヘルパーに頼んでいる。

チェック 一部介助

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項（専門調査員からの確認内容）

おかず等の調理は含みません。定義にある「炊飯」「弁当・惣菜・レトルト食品・冷凍食品の加熱」「即席めんの調理」の介助状況から判断下さい。

回答（調査員から）

出来あいの物を購入することが多く、それをレンジで温める。週2～3回は自分でも調理する。週1回は、ヘルパーに炊飯をしてもらい少量ラップに包んでもらう。根菜も小さめに切る介助あり。

チェック変更なし

注意点

- 概ね過去1週間の状況で「炊飯」「温め」「即席めんの調理」のうち発生している行為を特定し、その行為に介助が行われているかどうかを頻度から判断する。（H21/12/25 発行「調査項目について」内の項目の解釈で通知済み）

特記記載例

・手の関節の痛みあり、出来あいを購入することが多く三食自分で温めている。週2～3回位は自分でも調理するが、週1回はヘルパーの訪問時にまとめて炊飯し分けてラップに包んでもらう。根菜も小さめに切る介助あり。炊飯は週1回介助・温めは三食自分で行っているため頻度から判断する。

頻度から「介助されていない」を選択

認定調査とつきクン通信（第3号）

4-12 （特記内容）

娘や孫の顔も名前も分からない。鍵やメガネなどしまった所も忘れてしまう。

ある

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てほしいです。

確認事項（専門調査員からの確認内容）

周囲の者が何らかの対応をとる必要がない場合は、「ない」となります。頻度も含めて再確認願います。

回答（調査員から）

鍵やメガネなどしまった場所を忘れ、週数回娘と一緒に探す。

ある

注意点

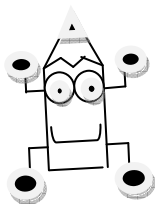
○ テキスト127ページ・調査上の留意点及び特記事項の記載例確認願います。ひどい物忘れがあっても、それを起因とする行動が起きていない場合や、周囲の者が何らかの対応をとる必要がない場合は、「ない」を選択する。具体的エピソードと頻度（週2～3回や月1～2回等）を必ず記載する。

・今回の場合は、娘や孫の顔や名前もわからないだけでは該当しません。

特記記載例

・鍵やメガネなどしまった場所を忘れてしまい見つかるまで訴えるため、娘が毎回一緒に探す。（週2～3回）また、娘や孫の顔や名前もわからない。

週1回以上にて「ある」



4群は必ず、エピソードと頻度を書いてください。（頻度は具体的回数で）

認定調査とつきクン通信（第4号）

2-5・6 （特記内容）

リハビリパンツを履いていて、ときどき失禁する時がある。リハビリパンツの後片づけは娘が行っている。

一部介助

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見たいです。

確認事項（専門調査員からの確認内容）

時々失禁とありますが、頻度はどの程度ですか。また、普段は自分でトイレに行っているのですか。また、便も同じように失禁があるのですか。

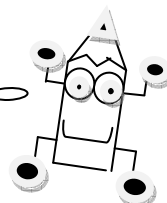
回答（調査員から）

月数度です。

変更なし

排泄は、個々に状況や介助の方法が違います、具体的に確認が必要となります。
ほんの一例です

注意点



○一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。その場合、その日頃の状況等について、具体的な内容を「特記事項」に記載する。

記載例

リハビリパンツを使用しているが、排泄はトイレで自分で行う。月に数度失禁がある時は、リハビリパンツの後片づけは娘が行っている。頻度より「自立」を選択する。

自立

●今回排便についての状況確認は、調査員からの回答がありませんでした。通常、排尿・排便の回数や介助の頻度は異なることが多いと考えられます。特記は別々に内容を記載していただくことが、望ましいです。

認定調査とつきクン通信（第5号）

2-2 (特記内容)

食堂や浴室などへ移動する時には声かけを行っている。 *見守り等*
(●施設入所者)

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項 (専門調査員からの確認内容)

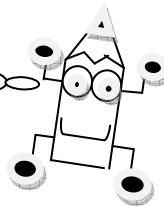
確認ですが、トイレは見守りなく移動を行っているのでしょうか。介助の手間が違う場合は頻度の多い方で判断です。見守りが多いと判断したのでしょうか。

回答 (調査員から)

頻度で判断との事ですので、食堂や浴室へ行くための声かけをする回数よりも自分でトイレに行く回数の方が頻度的には多いため「自立」へ変更する。

介助されていない(自立)

2群移乗・移動・排泄・着替え等は特に状況によって介助内容が違う場合は頻度を含めて具体的に特記へ・・・。



注意点

○一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。日頃の状況を頻度等含め具体的に特記事項に記載する。

記載例

居室のとなりにあるトイレまでの「移動」（6回程/日）など、通常は自分で介助なしで行っているが、食堂（3回/日）及び浴室（週数回）は、場所が分からなくなるため声かけにて「移動」する。自分にトイレで行く頻度の方が多いことから「介助されていない」を選択する。

認定調査とつきクン通信（第6号）

2-3・4（特記内容）

手指のふるえがあつてこぼすことが多く食べこぼしの後片付けをし、むせ込むことが多いため家族が近くで見守りしている。 *見守り等*

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項 「2-4」（専門調査員からの確認内容）

食事ですが、食べこぼしの掃除等は含まれません。他に食事摂取に対して何か見守りをしていることが、あるのでしょうか。なければ「介助されていない」となります。

回答（調査員から）

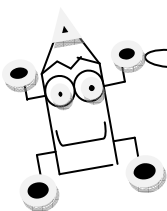
自分で食べているが、皿の置き換えや後片付けを行っている。 *変更なし*

注意点

配膳後の食器から口に入れるまでの行為に対して、「確認」「指示」「声かけ」「皿の置き換え」等を食事中に常時付き添い、介助ではなく見守りをしている場合。
なぜ見守りが必要なのか、何のために見守りしているのか理由を特記に記載してください。

記載例 「2-3・4」

自分で食べているが、手指のふるえがありこぼすため皿の位置を変え食べやすくするが、こぼすことが多く後片付けを行う。飲み込みも悪く毎回むせる為常に家族が見守りをしている。 *見守り等*

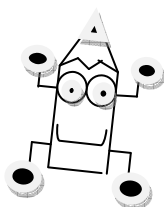


えん下と食事摂取の定義の再確認を・・・

えん下・・・**飲み込む「能力」**

食事摂取・・・**食物を口に入れるまでの行為「介助の方法」**

「4-4」は、あくまでも
本人の状況で判断です。



介護保険課認定係
平成23年12月1日発行

認定調査とつきクン通信（第7号）

4-4（特記内容）

夜中の1時～2時頃になると眠れないと、自分でテレビをつけて見ていることがある。昼間はウトウト寝ている。妻も眠れないことがありストレスとなっている。 *ある*

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見たいです。

確認事項（専門調査員からの確認内容）

夜間眠れない状態は含まれません。夜間に何度も目覚めることで、日中の活動ができない具体的な内容を教えて下さい。日中の活動が、できていれば「ない」となります。また、「ある」のであれば頻度もお願いします。

回答（調査員から）

昼間ウトウトするが、そのことによって日中の活動ができないわけではない。
*ない*に変更する*

注意点

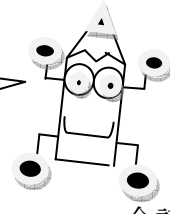
（ポイントは2点）

- ①夜間に何度も目覚めることがあり、そのために疲労や眠気があり **日中に活動できない**。
 - ②昼と夜の生活が逆転し、通常、**日中行われる行為を夜間行っている**等の状況。
- 以上の2点に着目して、聞き取りして下さい。必ず頻度も確認してください。
あくまでも本人の状況で判断です。

「ある」場合の記載例

夜中の1時～2時頃になると眠れないと、テレビを見ているため朝起きられず朝食や昼食を食べずに寝ていることがあり、起こして食べるよう声かけをすることが週1～2回はある。 *ある*

入院中や施設入所中は、病院や施設で食事提供されているため「全介助」となります。
経管栄養で調理の必要のない流動食のみを投与されている場合は「介助されていない」となります。



介護保険課認定係
平成24年1月4日発行

認定調査とつきクン通信（第8号）

5-6 (特記内容)「問い合わせが多い為、第2号に続き第二弾です」
配食サービスを利用している。 *「全介助」*

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項 (専門調査員からの確認内容)

「炊飯」・「弁当、惣菜・トト・冷凍食品の加熱」・「即めんの調理」に介助が行われているかどうかです。介助がなければ「介助されていない」となりますが、いかがでしょうか。

回答 (調査員から)

全て配食サービスを利用。 *変更なし「全介助」

*

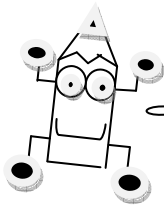
*この回答だけでは、「全介助」と判断できないため再度電話で確認しました。

注意点

○ ここでいう「簡単な調理」とは「炊飯」「温め」「即席めんの調理」に対して **介助が行われているか**です。(能力で判断ではありません) 概ね1週間の状況における頻度の考え方は、「炊飯」「温め」「即席めんの調理」のうち、発生している行為を特定し、その行為に介助が行われているかどうかで判断する。**おかずの調理(介助)は含まれません**。(具体的な聞き取りをしないと選択できない場合もあるかと思えます。)

特記記載例

- 昼・夜食は配食サービスを利用し、温めもせずにそのまま食べる。朝食もパンと牛乳の為「簡単な調理」は、発生していない「介助されていない」を選択する。 *「介助されていない」となる*
- 昼・夜食は配食サービスを利用し、温めもせずにそのまま食べる。朝食のための炊飯は、近くの娘が週3~4回程度訪問し用意する。炊飯・おかず等の温め・即席めんを作ることも本人は行わない。「炊飯」の行為に介助が行われていることから「全介助」を選択する。 *「全介助」となる*



「歩行」は能力で5m歩けるかで判断

「移動」は、介助で判断です。

介護保険課認定係

平成24年2月1日発行

認定調査とつきクン通信（第9号）

1-7（特記内容）

屋内は妻がトイレまで2～3mを手引き歩行で歩く。長時間の歩行はできないため、通院等の外出時は車いす介助する。 *何かにつかまればできる*

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項（専門調査員からの確認内容）

手引き歩行で休まずに5m程度はあるけるのでしょうか。休まずに5m歩けなければ「できない」となります。

回答（調査員から）

休まずに5mは歩けず、2～3mで一度立ち止まらなないと歩けない。

「できない」へ変更

注意点

立った状態から継続して歩けるかの「能力」である。5mを立ち止まらず・座らずに歩けるかです。**5mが基準です5mの状況を聞き取って特記に書いてください。**実際に行ってもらい、あるいは対象や介護者から日頃の状況を聞き取り、**頻度の多い状況で選択する。**（概ね調査日より過去1週間の状況で判断）

「何かにつかまればできる」の記載例

屋内は妻が手引き歩行でやっと、5m程度は歩けるが5m以上は足が止まり休まないと歩けない。外出時は車椅子を使用し妻が介助する。

何かにつかまればできる

間違いやすい状況

- 日常的にはつかまっても歩行できないが、リハビリで平行棒につかまり5m程度歩行できている。 *「できない」となる*
- 屋内歩くだけで呼吸困難になるため、2m位で座り込むが手すりにつかまって5m歩くことができる。 *「できない」となる*
- 膝につかまるなど、自分の身体につかまって5m歩行できたことを確認した。 *「何かにつかまればできる」となる*

認定調査とつきクン通信（第10号）

4-3 (特記内容)

家族の話では、病気の話をしているとよくならないと不安になり急に泣きだすことがときどきあるとの事。
ときどきある

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見てください。

確認事項 (専門調査員からの確認内容)

場面や目的からそぐわない状況ではないと思いますが、いかがでしょうか。

回答 (調査員から)

「ない」へ変更する。

「ない」へ変更する

注意点

感情的にうめくなどの状況が不自然なほど持続したり、そぐわない場面や状況で突然笑い出す、怒り出す等、場面や目的からみて不適切な行動のことである。もともと感情の起伏が大きい等ではない。該当の場合は具体的な頻度の聞き取りもお願いします。

(上記の特記は、**病気の話をしていてよくならないと涙ぐむのは場面や状況に合致しているため該当しない**)

特記記載例

家族の話では、昔から涙もろく、昔の話で直ぐに泣いてしまうが、場面や目的からみて不適切な行動ではないため「ない」を選択する。
ない

特記記載例

家族と穏やかに会話をしていたが、会話の内容とまったく違う事で突然怒りだして収まらなくなることが、月の1～3回程度あり、そのたびに家族がそばでなだめるため手間がかかっている。
ときどきある

4群の**5.6.10.11.13.14.15**の項目の留意点、同様に場面や目的からみて不適切な行動があるか、周囲との状況に合致しない行動があるかで

